

国の出先機関として全国で初めて！

「南海トラフ巨大地震」に備え四国地方整備局は石油連盟と「災害時の重要施設に係る情報共有に関する覚書」を締結しました。

このたび、迅速かつ確実な災害対応を図るために四国地方整備局（企画部長：石井一生）は、石油連盟（専務理事：松井 英生）と「災害時の重要施設に係る情報共有に関する覚書」を締結しました。本件は、指定地方行政機関（国の出先機関）としては、全国で初めての取り組みです。

東日本大震災時において、国から緊急燃料供給の要請を受けた石油連盟が施設に向かった際に、施設側の燃料貯蔵設備等の情報がなかったため、施設側の給油口とタンクローリー側で保有する給油ホースの型式が合致しないなどの問題が発生し、円滑な燃料供給に支障をきたしました。

この教訓を踏まえ、大規模災害時において、四国地方整備局が管理する庁舎、排水機場などの重要施設への燃料供給が円滑に実施できるように、四国地方整備局と石油連盟が重要施設に関する設備情報を共有するものです。

【覚書の締結日】

平成25年3月11日（月曜日）

【覚書の目的】

地震、津波及び風水害等の大規模災害が発生したことにより重要施設に対する燃料供給が困難な事態となった場合、「石油の備蓄の確保等に関する法律」に基づく経済産業大臣からの「災害時石油供給連携計画」の実施の勧告がなされ、非定形的な燃料供給に政府が関与する場合において、その枠組みにおける四国地方整備局の要請に基づく重要施設への円滑な燃料供給に資することを目的としています。

【対象となる重要施設】

四国地方整備局が管理する庁舎施設、防災拠点、排水機場等、社会的に重要性が高い公共施設（庁舎施設28施設、排水機場等16施設、計44施設の設備情報を共有）

なお、重要施設の設備情報の最新性を確保するために、毎年度1回以上、設備情報の内容について更新を行い、石油連盟に提供します。

この施策は、四国広域地方計画「No6 防災向上プロジェクト」の取り組みに該当します。

この施策は、四国地震防災基本戦略の取り組みに該当します。

平成25年3月12日

問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局 企画部

総括防災調整官 宮本 正司（内線2119）

防災課長 上林 正幸（内線3411）

TEL（087）851-8061（代表）

（087）811-8310（ダイヤル）

災害時における石油の供給不足への対処等のための石油の備蓄の確保等に関する法律等の一部を改正する法律の概要

背景

○東日本大震災を経験し、石油をはじめとしたエネルギーの安定供給を確保するためには、災害時の石油供給体制等の整備を一層強化する必要があることが明らかとなった。

法案の概要

○東日本大震災の教訓を踏まえ、災害時における石油の供給不足への対処等のため、①災害時の石油・LPガスの供給に関する体制の構築、及び、②資源開発に係る支援機能の集約化・整備、等の措置を講ずる。

※石油の備蓄の確保等に関する法律、石油需給適正化法及び独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構法を改正する。

措置事項の概要

1. 災害時の石油の供給に関する体制の構築

(1) 石油備蓄の放出要件の見直し

海外からの供給不足に加え、災害時における国内の特定の地域への石油の供給不足時にも、備蓄石油を放出できるよう、要件を見直す。

(2) 災害時の石油業者の共同体制の構築

一定規模以上の石油業者に対し、共同で、地域ごとに、災害時の石油の供給に関する計画の作成を義務付ける。また、経済産業大臣が同計画に係る措置の実施を勧告するとともに、(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構(JOGMEC)の支援業務を定める。

(3) 国家備蓄の対象として石油製品を位置づけることに併せた管理方法の最適化

国家備蓄石油のうち、石油製品については、その管理を石油会社に委託できることとする(同時に、石油製品の国家備蓄を抜本的に拡充。)

	従来の措置 (海外からの供給不足に対応)	本改正による措置 (災害時における石油の供給不足時にも対応)
備蓄法	・ 備蓄石油の放出	・ 備蓄石油の放出 ・ 石油の供給に関する計画の実施 ・ JOGMECの支援
需適法	・ 石油の使用制限 ・ 石油の売渡しの指示・命令 ・ 石油の配給の実施	・ 石油の使用制限 ・ 石油の売渡しの指示・命令 ・ 石油の配給の実施

※ 「備蓄石油の放出」については、国家備蓄石油の管理委託先の見直しを含む。

2. 資源開発に係る支援機能の集約化・整備

(1) JOGMECへの業務の集約化

(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の石炭資源・地熱資源開発業務等をJOGMECに移管し、出資業務等を追加する。

(2) 産投出資の活用等の支援機能の整備

- 天然ガス、金属鉱物、石炭及び地熱に係る支援について、新たに産投出資からの資金を活用(金属鉱物の一部(探鉱)は、現状において産投出資を活用)。
- 海洋での金属鉱物の調査の深度制限を見直す。

石油連盟の活動

東日本大震災への対応

- 稼働中の製油所の生産体制の強化(能力増強・稼働率アップなど)
- ガソリン等の緊急輸入・製品輸出の停止(国内供給増加)
- 西日本や北海道から被災地への石油製品の転送(内航タンカー・タンク車・ローリー)
- 被災地における全社協力体制の実施(油槽所の共同利用など)
- 西日本からタンクローリーを被災地へ投入(約300台の臨時投入)
- 被災地のSS営業情報提供等、被災地における消費者の不安心理解消に向けた広報活動

■東北・関東地方の製油所・油槽所の稼働状況



塩釜油槽所の機能回復・共同利用。
3月21日よりタンカー受入・輸送力の飛躍的拡大



塩釜油槽所の会社の枠を超えた共同利用



石油連盟オペレーションルーム。
政府要請に基づく緊急支援に対応【提供:NHK】



多賀城駐屯地に並んだ大量のドラム缶。
石油各社からドラム缶入り燃料約9千本を提供



東松島市の仮設ミニSS。
手回しポンプで給油【提供:「ぜんせき」新聞】



陸前高田のISOコンテナタンクを活用した仮設スタンド

石油連盟HPより